

令和 6 年度徳島県環境白書について

1 作成の趣旨

本県における環境の現状や環境保全対策、今後の環境行政の展望等について取りまとめ、広く県民や事業者、関係機関等に公表することにより、環境問題に対する県民の理解と認識を深めるとともに、環境の保全及び創造のための自主的・積極的な行動を促進する。

なお、本白書は令和 5 年度の実績となることから、第 3 次徳島県環境基本計画の章構成で記載している。

2 関係法令

徳島県環境基本条例 第 8 条（環境の状況等の公表）

「知事は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。」

3 概要

【第 1 部】総論

○サステナブルとくしまの実現に向けた取組み

【第 2 部】環境の現況と対策

- 気候変動適応とくしま
- エシカルで環境対策
- 地域に根ざすクリーンエネルギー
- 好循環社会とくしま
- 癒しの郷とくしま
- みんなでつくる環境首都

4 今後の予定

令和 7 年 3 月 県HPにて公表（徳島県環境白書、データ・指標編等）